

平成29年第17回教育委員会議事録

平成29年11月8日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会議事録

日 時 平成29年11月8日（水）午後2時00分～午後3時40分

場 所 教育委員会室

出席委員 教 育 長 井 出 隆 安 委 員 對 馬 初 音
委 員 久 保 田 福 美 委 員 伊 井 希 志 子
委 員 折 井 麻 美 子

出席説明員 事務局次長 徳 嵩 淳 一 教育企画担当部長 白 石 高 士
教育人事企画課長
生涯学習担当部長 齋 木 雅 之 庶務課長 都 筑 公 嗣
中央図書館長
学務課長 正 田 智 枝 子 特別支援課長 阿 部 吉 成
学校支援課長 高 沢 正 則 学校整備担当課長 渡 邊 秀 則
生涯学習推進課長 本 橋 宏 己 済美教育センター統括指導主事 大 島 晃
済美教育センター統括指導主事 寺 本 英 雄 済美教育センター就学前教育担当課長 佐 藤 正 明
中央図書館次長 加 藤 貴 幸 副 参 事 (子どもの居場所づくり担当) 倉 島 恭 一

事務局職員 庶務係長 井 上 廣 行 法規担当係長 岩 田 晃 司
担当書記 小 野 謙 二

傍聴者数 1名

会議に付した事件

(議案)

議案第78号 平成29年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成28年度分）」について

(報告事項)

- (1) 平成28年度における杉並和泉学園の運営等に関する検証結果について
- (2) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について
- (3) 「平成28年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果等について

目次

議案

| | |
|---|---|
| 議案第78号 平成29年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成28年度分）」について・・・・・・・・・・・・・・・・ | 4 |
|---|---|

報告事項

1 報告事項

| | |
|--|----|
| (1) 平成28年度における杉並和泉学園の運営等に関する検証結果について・・・・・・・・・・・・・・・・ | 19 |
| (2) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について・・・・・・・・ | 30 |
| (3) 「平成28年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」の結果等につい・・・・・・・・ | 32 |

教育長 それでは定刻になりましたので、ただいまから平成29年第17回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議について、事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 本日の議事録の署名委員につきましては、教育長より事前に折井委員とのご指名がございましたので、どうぞよろしくをお願いいたします。

次に、本日の議事日程についてでございますが、事前にご案内のとおり議案1件、報告事項3件を予定しております。

以上でございます。

教育長 それでは、本日の議事に入ります。

まず議案の審議を行いますので、事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは日程第1、議案第78号「平成29年度『教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成28年度分）』について」を上程いたします。

それでは、ご説明をいたします。

平成29年度の点検・評価につきましては、本年第13回教育委員会定例会で決定した実施方針に基づき実施したものです。この度、その結果に関する報告書案が整いましたので、ご説明いたします。

それでは、報告書の1ページをご覧ください。1の「はじめに」でございますが、この点検・評価につきましては、結果に関する報告書案を議案としてお諮りさせていただき、決定後、議会に提出するとともに公表をまいります。

実施方針ですけれども、効果的な教育行政の推進に資するとともに、区民への説明責任を果たすことを目的として、杉並区教育ビジョン2012推進計画に掲げた指標の目標値達成に向けた寄与度の高い計画上の取組項目及びその他の事業について、7つの目標と24の指標の下、4事業の再掲を含む79事業を対象として、平成28年度分における取組内容の点検・評価を行いました。

客観性を確保するため、ご協力いただいた学識経験者は、東京大学大学院牧野篤教授と、国立教育政策研究所の植田みどり統括研究官でございます。

4の「対象事業」は、2ページ及び3ページ記載の事業となっております。

今年度は、これまでの点検・評価に係る学識経験者からの各目標の達成に寄与する事業のうち何が主要なもので、それらの事業がどのように各目標の指標の達成につながってくるかなど、よりわかりやすく整理していくべきといった意見等を踏まえ、各目標と関連する各指標を高めるための軸となる事業は何であるか。推進計画の計画事業を含む全事務事業について精査し、指標に結びつきが深い事業、すなわち指標の目標値達成に向けた寄与度の高い事業を点検・評価の対象事業とすることなどの改善を図ってまいります。

5 ページをご覧ください。今年度の教育委員会の自己評価の構成をご説明いたします。

初めに、1 は、目標として「基本的な考え方」を、2 に「指標の目標達成に向けた寄与度の高い事業」を示しております。

次に6 ページをご覧ください。3 「点検及び評価」といたしまして、指標ごとに「指標の実績値等」について。続いて、「指標の目標達成に向けたこれまでの取組概要」について記載しています。

「事業の実施状況等」として、指標の目標達成に向けた寄与度が高い事業の各概要及び28年度の実施状況について。28年度までと比較して、取組の進捗が伝わるように数値や決算額を用いるなど、より具体的に記載し、特に28年度の改善点や重点的に取り組んだ内容を盛り込んだところでございます。

また7 ページ目、「評価と課題」としまして事業を実施することによる成果や効果を示して、指標の改善に対しどのように寄与しているかといった点について、当該指標単位での評価を行うとともに、33年度を見据えた課題を設定し、それを踏まえた今後の取組の方向性を記載しております。

それでは、指標ごとに自己評価についてご説明させていただきます。

5 ページからでございます。目標 I につきましては、1 の「基本的な考え方」の下、2 のとおり4 つの指標を設定しております。

6 ページに参りまして、指標「一貫性のある指導が行われていると感じる子どもの割合」でございますが、指標の目標達成に向けた寄与度の高い3 事業につきまして、記載のとおり実施いたしました。

7 ページの「評価と課題」の欄をご覧ください。各学校で「すぎなみ9 年カリキュラム」や補助教材の活用により、学びの系統性と連続性を

確保した教育を実施し、小中学校の協働を深めるための取組を推進するとともに、教育課題の点検については新学習指導要領の全面実施に向けて着実な準備を進めるため、必要な課題の研究に取り組みました。

また、杉並和泉学園の検証を行い、これを共有することで今後の学園運営や、全小中学校における連携グループ単位での小中一貫教育の推進に向けて参考にいたしました。

以下8ページ指標「区立中学校3年生の学習習熟度」、10ページ指標「区立中学校3年生の体力度」、12ページ指標「区立中学校3年生の相互承認の割合」においても、それぞれの指標の目標達成に向けた寄与度の高い事業につきまして、記載のとおり実施いたしました。

続いて15ページをご覧ください。目標Ⅱにつきましては、1の「基本的な考え方」の下、2のとおり3つの指標を設定しております。

16ページ指標「教員の学習指導に対する子どもの肯定率」でございますが、指標の目標達成に向けた寄与度の高い4事業につきまして、記載のとおり実施いたしました。

17ページ「評価と課題」の欄をご覧ください。指導教授の配置により、若手教員の日常的な育成ができ、学級経営力や教科指導力の向上など、個々の教員の課題解決を支援いたしました。また、授業力向上塾の実施により、将来的に小学校の教科指導の核となる人材の育成が図られています。

済美教育センターが実施する集合型の教職員研修については、平成28年度は従来の研修内容に加えて、新たに平成30年度以降小学校において教科化される「特別の教科 道徳」のほか、新学習指導要領の大きなテーマの1つである「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた指導方法の研修を新規実施いたしました。

児童・生徒の学力向上につなげ、教員にとってもより効率的な授業を展開していくために、実施するICTを活用した学力向上に関する研究につきましては、研究発表会や授業公開等により、その成果の共有化が図られております。

以下18ページ指標「個に応じた指導が充実していると感じる子どもの割合」、20ページ指標「学校図書1人当たり年間貸出冊数」においても、それぞれ指標の目標達成に向けた寄与度の高い事業につきまして、記載のとおり実施いたしました。

23ページをご覧ください。目標Ⅲにつきまして、1の「基本的な考え方」の下、2のとおり4つの指標を設定しています。

24ページ、指標「情緒障害学級の入級待機児童数」でございますが、指標の目標達成に向けた寄与度が高い事業につきまして、記載のとおり実施いたしました。

25ページの「評価と課題」の欄をご覧ください。増加傾向にある特別な支援が必要な全ての児童に対して適切な指導が実施できるよう、全小学校に特別支援教室を設置する計画に基づく初年度を取組を着実に進めた結果、平成28年度に設置した富士見丘小学校エリア6校の特別支援教室では、通常学級の担任ともより連携した指導の充実とともに、従来の情緒障害通級指導学級における待機者の解消を図ることができました。

また、平成29年度に設置する3小学校エリア18校の準備を進めるとともに、通常学級支援員や通常学級介助員ボランティア等を学校・学級及び児童・生徒の実態に応じて適切に配置し、通常学級に在籍する待機者及び発達に偏りのある児童・生徒等を支援いたしました。

中学校においても、情緒障害通級指導学級の入級希望者が増加傾向にあることを踏まえ、平成28年4月に区内3カ所目となる同学級を高井戸中学校に新設し、当面の需要への対応を図るとともに、平成31年度における全中学校への特別支援教室の設置を計画化いたしました。

以下26ページ指標「いじめの解消率」、28ページ「不登校児童・生徒出現率」、30ページ指標「肥満傾向又は痩身傾向の児童・生徒の割合」においても、それぞれ指標の目標達成に向けた寄与度が高い事業につきまして、記載のとおり実施いたしました。

33ページをご覧ください。目標Ⅳにつきましては、1の「基本的な考え方」の下、2のとおり3つの指標を設定しております。

34ページ、指標「地域運営学校の指定数」でございます。指標の目標達成に向けた寄与度の高い3事業につきまして、記載のとおり実施いたしました。

35ページの「評価と課題」をご覧ください。計画数の4校を上回る6校を指定することができており、家庭・地域・学校が協力して子どもの成長を促している教育活動への保護者への学校評価における肯定率は、昨年度同様の78%といった高い数値を示しております。

以下36ページ指標「地域の協力を得た授業等が有効と感じる子どもの

割合」。38ページ指標「地域教育推進協議会設置数」においても、それぞれの指標の目標達成に向けた寄与度の高い事業につきまして、記載のとおり実施いたしました。

39ページをご覧ください。目標Ⅴにつきましては、1の「基本的な考え方」の下、2のとおり3つの指標を設定しております。

40ページ指標「小中学校の老朽改築校数」ですが、指標の目標達成に向けた寄与度が高い3事業につきまして、記載のとおり実施いたしました。

41ページの「評価と課題」をご覧ください。高円寺地区小中一貫教育校の整備及び桃井第二小学校の老朽改築については、それぞれ平成31年4月の開校に向けて、おおむね順調に進捗いたしました。

以下42ページ指標「児童・生徒用端末1台当たりの児童・生徒数」。44ページ指標「通学路安全点検結果改善」においても、それぞれ指標の目標達成に向け、寄与度が高い事業につきまして、記載のとおり実施いたしました。

47ページをご覧ください。目標Ⅵにつきましては、1「の基本的な考え方」の下、2のとおり4つの指標を設定しております。

48ページ指標「社会参加活動者の割合」ですが、指標の目標達成に向けた寄与度が高い5事業につきまして、記載のとおり実施いたしました。

49ページの「評価と課題」の欄をご覧ください。すぎなみ大人塾や区民企画講座では、修了生や高校生が、講座等を企画・立案する取組を着実に進め、若者などを対象とした社会参加事業を行いました。

区民参加型展示では、NPOが新たに専門的知識等を有する個人との協働展示を実施いたしました。また、区内6大学による連携協働事業では、公開講座やすぎなみフェスタ2016のミニステージ等への学生の参加を引き続き支援しました。

以下50ページ指標「図書館利用者数」。指標「区民1人当たりの年間貸出冊数」。52ページ指標「サイエンスフェスタ来場者数」においても、それぞれ指標の目標達成に向けた寄与度の高い事業につきまして、記載のとおり実施いたしました。

55ページをご覧ください。目標Ⅶにつきましては、1の「基本的な考え方」の下、2のとおり3つの指標を設定しております。

56ページ指標「成人の週1回以上のスポーツ実施率」及び指標「現在

スポーツ・運動未実施でこれからもするつもりのない人の割合」でございますが、指標の目標達成に向けた寄与度が高い4事業につきまして、記載のとおり実施いたしました。

57ページの「評価と課題」の欄をご覧ください。スポーツ始めキャンペーンは前年度に比べて拡大実施をしたことで、無関心タイプ、実行間近タイプへのアプローチを充実しました。

スポーツ推進委員は、無関心タイプ、実行間近タイプを1人でも少なくするため、地域に根差した活動回数を増加しています。すぎなみスポーツアカデミーでは各講習会・講座を通じて、スポーツ・運動の重要性を普及啓発し、受講者を通してその効果を周知するとともに、スポーツ推進委員やアカデミー修了者が地域スポーツの担い手として活躍することを支援します。

スポーツ振興財団の各種スポーツ教室・講座・大会は、「ときどきタイプ」、「継続タイプ」のモチベーションアップにつながり、スポーツ・運動の継続や実施率向上に寄与しております。

以下58ページ指標「体育施設利用者満足度」においても、それぞれの指標の目標達成に向けた寄与度の高い事業につきまして、記載のとおり実施いたしました。

以上が、教育委員会における自己評価でございます。

続きまして、学識経験者の評価についてご説明いたします。

60ページから65ページにおいて、総括評価とご担当いただいた目標に対する評価をいただいております。

お2人の学識経験者から、28年度における事業実施状況については総じて着実に行われているとの評価をいただきました。これにつきまして、牧野委員からは杉並区の教育行政は常に新しい施策を展開し、日本の教育界に課題提供し続ける先駆的な役割を果たしてきており、それらの先駆的な実践を背景として策定されている計画とその評価は高いレベルを維持しており、関係者の努力に敬意を表したいと思うとのご評価を頂戴いたしました。

またこうした評価の一方で、牧野委員からは点検・評価の仕組みをよりの確で、妥当なものとするための貴重なご提言をいただいております。

今日のような価値多元化社会においては、これまでの大量生産、大量消費の時代に求められた教育のあり方を評価する手法では、課題ばかり

が並列的に増幅されてしまい、学校現場が多忙化・疲弊化するといった現状認識から、指標の設定の仕方や評価のあり方を見直し、新たな指標を模索する時期ではないかといったご指摘を頂戴いたしました。

また、現行の点検及び評価においても、例えば目標ⅠからⅢとⅣは大いに関連するものでありながら、相互の関連性を踏まえての評価になっていないことなど、評価事業全体を見直し相互に関連づける中で、目標そのものを組みかえるなど、構造化する必要があるとの提言をいただきました。日本の教育のあり方をリードしてきた杉並区が、次の新たな教育システムの構築の先導者としての役割を果たすことを期待されておられます。

さらに、各目標に対する指標においては目標Ⅵの「誰もが学び続け、その成果を活かせる地域づくりを進めます」や目標Ⅶ「気軽に運動を楽しみ、生涯にわたる仲間づくり・健康づくりを進めます」において、参加者などの数字は社会状況、特に雇用状況などによって大きく左右されることから、安定的な指標にはなり得ないという弱点があります。

どうしても仕方がない面があることを承知で申し上げますれば、もう数値化目標に捉われることはやめて、質のあり方を議論した方がよいのではないかとといったご意見を頂戴しております。

63ページをご覧ください。植田委員からは、実績値が下降傾向にあるものも一部あるが、おおむね現状維持あるいは上昇傾向が見られ、教育委員会としては着実な事業展開が行われていると判断できるとの評価を頂戴いたしました。

また前年と比べて、全体的に指標と達成するための事業との関係性を明確にし、事業の優先順位の軸がわかりやすくなり、一定の改善が図られているとの評価もあわせて頂戴いたしました。その上で、次年度以降の点検及び評価や総合計画等の改定の際に意識してほしい視点として、PDCAサイクルに基づく行政機能の充実を図っていくための次の3点のご助言をいただきました。

1つ目として、目標ごとに設定している事業が、目標の何を達成できるものなのか。事業相互の関連性を構造化し明確にすることで、事業全体によって目標が達成できるといった事業計画の妥当性を示すこと。

2つ目として、区がその事業を行うことの目的であり、成果といったものを明確に示すことで、区民の理解を得ること。

3つ目として、事業の達成状況を図る指標の設定理由を明確にするとともに、評価に至った背景がどういう現状や根拠データに基づくものであるか収集・整理・蓄積を行い、それを具体的に示すことにより評価の妥当性を高めるといった提言を頂戴しました。

さらに各目標に対する評価といたしましては、平成28年度の実績値や上昇傾向にあるものであっても、平成33年度の目標値との間に差がみられる指標もあることから、要因分析を行って課題を把握した上で、今後の事業の着実な実施に対する期待を頂戴しております。

66ページをご覧ください。最後になりますが、これらの学識経験者の評価を踏まえた教育委員会の考え方を示しております。設定した指標によっては、現状値と杉並区教育ビジョン2012の最終年度である平成33年度の目標値の乖離が大きいものがございますので、今後どのように達成していくかという視点での事業の見直しや、今後の予算編成や関係する計画改定に当たり、目標値のあり方を含め検討してまいりたいと存じます。

また、点検及び評価の仕組みをよりの確で妥当なものとするための貴重なご提言につきましては、区全体の各種計画づくりや行政評価の仕組みにも関連する提言でもありますので、必要な時間をかけつつ検討していく必要があると考えております。

そのためにも、平成30年度に予定されている区の総合計画、実行計画の改定等の中で、可能なことから検討と具体化に努めていくことといたします。

これらの取組を通しまして、より一層効果的で区民に信頼される教育行政の推進を図ってまいりたいと考えております。

報告の内容につきましては以上でございます。

それでは議案にお戻りいただきまして、1枚めくっていただいて4番目の今後のスケジュールをご覧くださいと思います。

第4回区議会定例会の文教委員会で報告した後、12月に教育委員会のホームページに掲載してまいる予定でございます。

説明につきましては以上でございます。議案の朗読は省略させていただきます。

長くなりました。申し訳ございません。

それでは、ただいまの説明につきましてご意見等ございましたらよろ

しくお願いいたします。

久保田委員 膨大な点検・評価、ありがとうございました。

最後の方で、牧野先生が課題ばかりが並列的に増幅されてしまい、学校現場が多忙化し云々とあるのですが、それは私自身も現場にいるときから実感しており、現在もその流れは変わっていないのかと思っているところです。

今日の評価もずっと拝見しながら、家族調査や体力調査、あるいはいじめ、問題行動その他いろいろな課題がすごくたくさん並ぶ中で、ますます学校が背負わなければならない課題、あるいは教員がやっていく上でのプレッシャーも含め、すごく膨大なものと感じているところです。

そんな中で、できる限り行政の側から現場へのサポートができていけばと願っているところですが、その中でも杉並区の場合は英語にしても、あるいは「特別の教科 道徳」にしても、あるいは特別支援教室にしても、ICT教育にしても、いろいろなところで先進的に、いろいろな取組を進めているところで、まさにこの方向でいって欲しいということは今も変わりませんが、その中には学習指導要領の改訂に向けていろいろな取り組んでいかなければならないことがあります。

この中の報告にもありますが、プログラミング教育については、私の中ではまだあまり、現場レベルでも、学校訪問してもそうなのですが、本当に校長先生や先生方が頑張っていらっしゃる中で、全く見えてこない部分でもありましたので、そのプログラミング教育につきまして、現状あるいはこれからについて、何かありましたら教えていただければと思います。

統括指導主事（大島） 私から回答させていただきます。

プログラミング教育は、今年度は小学校高学年で体験的に実施するというようにしてございまして、特に実数とか回数といった縛りはつけておりません。

ただ、今年度1学期中にもう実施している学校もありますし、2学期に挑戦してみるといった学校もございます。先日、私もある学校を見に行きましたが、企業とタイアップしながら進めている状況でございます。

ただ、研修等も今年度2回ほど実施いたしまして、各学校の核となる教員に、このように進めていったらいいといったことは説明しているところでございます。

この後、次年度はさらに本格実施、全面実施に向けては学校に教育課程の位置づけ等も説明していきたいと考えておりますが、同時に研修等も充実して、しっかりと実施できるように整えていきたいと考えています。

久保田委員 ありがとうございます。

折井委員 久保田委員と同じように、毎年点検・評価を出していただきますけれども、正直毎年やるのが足かせになっていないかと心配になるところであります。

何事も計画をし、そしてそれを実施し、結果が出るには時間がかかるものでございますけれども、特に教育に至っては、非常に時間がかかることが当然で、しかも例えば小学校の子どもたちに何か指導したとしても、その結果が出るのは実は10年後だったりするのが教育で、だから一般企業のように成果主義になってはいけないということが、先生方は皆さん多分わかっていることだと思っておりますけれども、ただ、こういった区の政策を進めていく以上、点検・評価というのは大事だという、2つのせめぎ合うところでこの評価を出していただきながら、非常にそのご苦勞の跡が見られる報告書なのかなと思ったのですが、見開き1枚で、1つの指標についてご報告くださっているのですが、一番上の指標の実績値等とあって、その後から取組の概要、そして実際の詳細があり、評価と課題、そして今後の方向性と並んでいる中で、左上に実績値の値があって、その値と下の部分が直結して同じではないわけですよ。なので、その数値が少し大きく取り扱われ過ぎているのではないかと思います。

どれを例にとってもいいのですが、例えば10ページ、体力度というのがあって、その実施状況等と、授業というのは、体力づくり教室は、これは小中学校で5教室しましたとか、武道指導員の派遣を、多分数回だと思っておりますが、あと部活動活性化で、文化系の部活に入っている人は関係なかったりとか、そういったいろいろな取組自体は当然いいことなのですが、マッチングしないものを数値として上に載せてしまうことで、少しわかりづらいと感じました。

数値がないといけないということではないのではないかとということで、無理やり何かの数値を持って来なければいけないとなると少し無理が出て、例えば8ページの、「区立中学校3年生の学習習熟度」が、現在55.1%

が33年度に80%。この80%はどこから来たのだろうかと思ったりですとか、この数値がひとり歩きしない方がいいと毎年思います。

その数値からかい離しているから、だからこの1年間にやってきたことが不足であるということでは決してなく、その1つ1つが長年積み重ねることによって教育の成果が出てくるのだということを、この報告書を見ると毎年思うところでございます。

済みません、長くなりました。失礼いたしました。

庶務課長 まさにご指摘いただいたように、極力指標に関連する、先ほど申し上げたように「寄与する」という表現を使いましたけれども、その事業に寄せて、関連づけてというふうに組み立てをしていたのですが、指標の設定そのものがどういうことなのか。

それは学識経験者の方からもまさにご指摘いただいたところで、数字が伸びていくことが、子どもの全人格的な成長に伴った数字なのかどうかということをも改めて考える時期ではないのかといったのが、まさに今言っていたご指摘だったと思います。

一方で、この点検・評価そのものは法律で定められたルールに従ってつくっていかねばいけないということ。また、この点検・評価が持っております事務事業評価的な側面があって、定量的に投入した金額に対してどういう事業をきちんと進めたのかといったところも説明責任として求められていることから、こういった評価の状態といいますか、ありようになっていると。その辺をまさに今ご指摘を頂戴したところも踏まえまして、今後どういう評価のあり方がいいのかというのは、少し長い宿題になるかもわかりませんが、さらに取り組んでまいりたいと思います。

對馬委員 お二方と同意見なのですが、例えば行政が頑張って予算をつけたら、これができるというはっきりとした数値目標で、すぐにではないかもしれない、クリアしやすいものと、例えば何とか感じる子どもの割合とか、そういう数値では出てくるのだけれども非常に難しい、測りにくいものでも目標値を設定しているというのは、非常にクリアしていくのが難しい。

そして、こういう評価をしていくと、どうしても目標値というのは少しずつ上がって行くので、いつまでも上がって行くのではなく、これは横ばいでもいいのではないかと数値目標もあると思いますし、そう

いうところがこういうものの難しさなのかなと思います。

牧野先生もおっしゃっていらっしゃるように、数字だけではなく質のあり方の議論をした方がいいのではないか。教育委員会の中でもそういう議論が何度か出ていると思いますが、私も質のあり方はとても大事だと思います。

なかなか形にしづらい、評価しづらいものですが、それをみんなで理解した上で、そちらの充実もしていけたらいいと感じております。

庶務課長 数字というのは、多分どなたが見ても、それは5よりも6の方が大きいといった意味合いではわかりいいというところに少しよって立っているところはあります。

今言っていたように、質のあり方を社会が共通の認識として「そうだよ」と合意を得ていくところが一体どこにあるのか。ましてや教育、子どもの成長という場面においてそれはどういうものなのかということは、いよいよ掘り下げていかなければ、学校の多忙化、またこういう評価から抜け出していくという言い方がいいのかどうかはあれですけども、次のステップにいくということにはなかなかならないと思います。

そういったご指摘が今回強くあったのだということ踏まえて、研究してまいりたいと思います。

伊井委員 これだけ膨大なものをつくり上げていく過程は本当に大変だと思うのですが、牧野先生や植田先生からも指摘がありましたし、今、委員の方々からも発言があった質的というところと、あと1つ1つの事業がそれぞれ絡み合っているか相互に関係し合っていて、1つの評価で別のことも評価される部分もあるし、関係性みたいなものが大分整理されてきたとは思いますが、成果の部分について何となくこうなってきたというのは、例えばこの間名寄の結団式があったのですが、お子さん方が前に出て自分の目標を言えたり、自分がこんなふうにこれに応募しましたと言えたりということで、毎年参加させていただいているものの中で、子どもたちが成長してきているとか、先生方が頑張っているなどというのは伝わってくるものがあるが、それが質的と言えるかどうかはわからないのですが、これまでやってきたことの成果の部分が、数字ではなかなか表れづらいところが本当に歯がゆいなと思っております。

これをつくり上げていく過程は本当に大変だと思いますけれども、足

元を踏み固めていらっしゃりながらも、そういった杉並区の目指す子どもの姿とかが、もう少しこれを皆さんに見ていただくときに表現できるやわらかさみたいなものがあったとしても、具体的ではないのですが、何かもう少しお伝えしたいというのをすごく、成果は上がっているというところを見ながら思うところがございます。

庶務課長 今のご指摘も非常に重要なことだと理解いたします。質の問題とか、見て子どもたちが成長しているとお感じになるのは、まさにこのところが表現・評価できて、みんなですうだという理解を得られるような、そういう評価軸というのでしょうか、新しい物差し・評価の仕方、そういったご指摘が今のご意見でもありますし、委員の皆様からいただいたご指摘だと理解しています。

非常にレベルの高いといえますか、困難な課題ではありますけれども取り組んでまいりたいと思っております。

事務局次長 委員の皆様からいろいろなご意見をいただきました。ありがとうございます。

区全体としては、行政評価という大きな仕組みがあるわけですが、今後の点検・評価のあり方として、まず私どもが今回からチャレンジな意識をもって考えていたのは、基本的に活動指標を前提とした事務事業評価があり、その事業が束ねられた施策評価というのがある。その施策評価というのは今もご意見が出ていたとおり、定量的な活動指標を掲げているものもあったり、意識調査等による定性的な指標を掲げているものもあったり、その辺が区全体としてもまだまだ模索しているところがあるわけです。

こうした行政評価で掲げた指標は、区の総合計画、これは基本構想を実現するための具体的な道筋としての10年計画ですが、これの指標とリンクした形になっているのです。

ですから、行政評価で施策とか事業を評価することと、この点検・評価はできるだけ無駄がないように結びつける。そういう意識を今回の中には取り入れてきたというのが1つあります。

それともう1つ、先ほどから出ている指標の設定とかその数値のあり方等については、まさにご意見のとおりだと思っておりますので、来年度の総合計画の改定の際に、そもそもの指標の設定としてより望ましいものは何だろう、その指標について、これまでの現状も踏まえてどうい

レベルで、例えば33年度の到達点をもう1回整理して、区民の皆様のご意見を聞いて、共通の目標として認識して取り組んでいきたいと考えています。

教育長 この何年間か、点検・評価については検討してきているわけです。定性的な評価と定量的な評価の混在とかについて。

そういう意味では担当者も大分苦労して、わかりやすくしていこうという意図はよくわかるし、それと区全体の仕組みとの整合性も整えていく必要があるということもよくわかる。

そもそもこういう事務事業評価というのは、何にどれくらい金を使い、時間を使い、エネルギーを使ったのか。それによってどれだけの成果が上がったのかという、いわば費用対効果をはかっていく側面がかなり強いところがあるわけです。

それに対して教育の評価というのは、例えば全教室にエアコンをつけますなどというのは、これは金さえあればすぐにできる話で、努力は要らないとは言いませんが、できたかできないかということです。

予算執行を100%したけれども、獲得予算が少なかったために教室の8割しかできませんでした。残りの2割につきましては来年度引き続きやって、2年計画、3年計画で全教室にエアコンを設置しますということであれば、これはそうやっていくことはできる。

一方で、例えば不登校児童・生徒の出現率を下げますという目標は、休むなという指導をしたから不登校は発生しないかというところという問題ではない。

つまり、教育全体が持っている病理の部分もあれば、その子が持っている生活の属性の問題、家庭との関係もあれば、あるいは社会的に何か大きな問題を抱えているのかもしれない。

そういうことを見ていくと、不登校児童・生徒の出現率が高くなったことを問題にして、何とかしなくてはという施策を考えるよすがにすることは大事だけれども、低くするために具体的に何をやって、それができていないからけしからんというような評価の仕方をしていくと、不登校児童・生徒が出ないようにすることだけに力を入れるようなことになるわけです。

学校に行きなさいとか、何としてでも引っ張ってきて、不登校の数を1人でも減らしましょうといった、およそ非教育的なことをやることに

なるのはよくない。

杉並は幸いそういう方向をとっていないですし、その子の社会的な、学齢を終えた後、社会にかかわって生きていくことができるような、そういう支援をしていくという方向でやっていますから、不登校児童・生徒が減った方がいいのだけれども、減らないことだけを問題視するよりは、その子たちのその後の生き方をサポートしていくことにも考えを及ぼしていく。そして教育のあり方もそういう方向で充実させていくということは、これは共通理解されていると思うのです。

それをどうしても評価しなくてはならないから、出現率が何%とか回復率が何%ということは出るけれども、これはあくまで指導する側の問題であって、児童・生徒自身の態度の問題ではない。

これは、恐らく区民の皆さんには理解されていると思うけれども、今後是非、時間とお金をかければ解決する問題と、時間とお金をかけてもなかなか結果が出てこなくて、それで焦って何かを急激にやるよりは、むしろほかの方法をとった方がいいかもしれないことについても合意を形成していく必要性があります。

そういう意味でこの点検・評価は無駄になっていないし、大変なことで、担当者は本当に苦勞していますけれども、今後の方向性としては2人の評価者の指摘のように、それぞれの評価の指標がどういう構造になって、どういう関係になっているのか明らかにした方がいい。

Aが達成されていないことが、Bが達成されていない原因になっているのではないか。Cが伸びていることによって、Dという結果がいい結果になっているのではないかという、そのような因果関係もあるはずだから、その辺を構造的にやった方がいいというのはまさにそのとおりだと思います。

是非今後、課題は大きいけれども、区民が教育という事業をどのように見ているか、その期待に応えられる評価をして、さらに問題点を明らかにして、今後の課題についても整理していくということができれば、評価をする側も評価結果を受けとめる側も、次の期待につながっていくと思うので、大変だけれどもいい機会ですから、今後とも考え続けていく必要があると思います。

庶務課長 ほかにご意見はよろしいですか。

それではないようですので教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは採決を行います。

議案第78号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 異議がございませんので、議案第78号につきましては原案のとおり可決といたします。

以上で、議案の審議を終わります。

引き続きまして、報告事項の聴取を行います。事務局から説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、報告事項1番「平成28年度における杉並和泉学園の運営等に関する検証結果について」、学校支援課長からご説明申し上げます。

学校支援課長 私からは、平成28年度における杉並学園の運営等に関する検証結果についてご報告をさせていただきます。

まず1の「検証の目的」でございますが、記載のとおり開校2年目となる平成28年度の杉並和泉学園の運営等に関する検証結果を今後の学園の運営等に生かすとともに、新たな施設一体型小中一貫校づくりをはじめとする本区の小中一貫教育の更なる推進を図る上での参考とするために行ったものでございます。

次に、2の「検証の視点」でございますが、平成22年度に策定した杉並和泉学園設置計画に掲げた小中一貫教育校の効果などを踏まえ、前回と同様に記載の5つの視点により、検証を行いました。

また3の「検証方法」ですが、3つの視点ごとに平成28年度の実績と関連する教育調査などの結果のほか、新たに学園の学校運営協議会が実施した保護者アンケート結果も参考にしながら、より多面的な視点から検証を実施しました。

調査結果については、前年度の結果との比較も行いました。昨年の実績結果に対するご意見なども踏まえ、複数の学識経験者が委員となっている学園の学校運営協議会と連携・協働して検証作業を進め、その過程におきまして学識経験者からの意見を聴取させていただき、検証結果を取りまとめたものでございます。

それでは、具体的な検証結果につきまして、添付の検証結果の5ページを参照していただきたく、少しお時間を頂戴してご説明させていただきます。

きます。

まず検証の視点1は、小中9年間の学びの連続性を踏まえた学習活動による効果についてでございます。平成28年度の学園では、小学部と中学部の教員が、互いの校種の学習活動や生活指導に日々触れる中で校種理解を深め、指導内容をより系統的・連続性のあるものに改善しました。

平成28年度に一層充実した取組や、新たに開始した取組としては、以下の4点が挙げられます。

第1に、兼務発令を受けている中学部教員の小学部授業等への参加の活性化。第2に、小学部高学年の一部教科における教科担任制の開始。第3に、全児童・生徒共通の行動指針となる「杉並和泉学園4か条」による指導の実施。第4に、特別支援学級における一人ひとりの発達段階に応じた中学部授業への小学部児童の参加など、校内支援体制を活用した指導の実施です。

また、小中学部の教員同士による情報共有もより充実が図られ、学習面や生活指導面における児童・生徒へのきめ細かな対応につながっております。

こうした取組におきまして、教育調査、意識実態調査の結果としましては、7ページと8ページのとおりでございます。学園と区全体とを比較すると、総じて学園の肯定率は区全体より高い結果となっております。

9ページの「3 今後の取組に向けて」ですが、こうした結果から開校2年目を迎え、小中学部の教員は学習活動のみならず、生活指導においても連携・協働しており、児童・生徒の実態に応じた小中の学びの連続性の充実が図られてきていることが確認できました。

学校運営協議会委員からは、小中の教員相互の理解や距離が縮まり、一体感が高まってきているといったご意見が寄せられております。一方で、一部の保護者からは小中一貫教育の効果が十分実感できていないなどの声もあり、今後は小学校で学んだことを中学校でさらに発展させる意義や必要性について、改めて児童・生徒・保護者などと共有を図り、学習活動などを充実させていく必要があるとまとめてございます。

10、11ページは、学力・体力調査結果を掲載しておりますので、後ほどご参照ください。

続いて12ページ、検証の視点②は「学園生活における小中の相互交流

などを通してもたらされる児童・生徒の成長について」でございます。

平成28年度は開校時からの行事に加え、新たに中学部卒業式への小学部6年生児童の参加、芝生校庭での「お弁当交流給食」、小学部6年生と中学部生徒がともに携帯電話使用のマナーなどを話し合う「情報モラル教室」なども実施し、相互交流の機会を拡大しました。

特別支援学級におきましても、小中学部による交流お楽しみ会や交流給食、合同体育などを継続実施しております。

こうした取組に対しまして13、14ページの意識実態調査では、自己肯定感、相互承認の態度につきまして、学園と区全体の肯定率は総じて同程度となっております。

15ページの「3 今後の取組に向けて」でございますが、学校運営協議会委員からは、小学部児童にとって、みずからの手本となる中学部の生徒が身近にいる学園環境は非常に好ましいし、ジェネレーションギャップの解消にもつながっているなどの意見が示されております。

一方で教育調査等の結果は、学園の肯定率は総じて学年進行に従って低くなる傾向にあるため、今後は児童・生徒がより主体的・協働的に日常的な交流活動に取り組むための支援を図り、児童・生徒がみずから人間的な成長を実感できるようにしていく。こういった必要があると考えております。

続いて16ページ、検証の視点③は「学校支援本部や学校運営協議会などと連携・協働した学校運営について」でございます。

平成28年度には開校時からの取組に加え、新たにオリンピック・パラリンピック教育の一環として、日本の伝統文化にかかわる学習支援や、学園開校前から行っていた地域行事を校庭の芝生化に伴い、地域と協力してより発展させた、子どものための夏祭りなどを実施しました。

また、学校運営協議会では新たに全保護者に対し、学園の教育等に期待することなどのアンケート調査を実施したり、同協議会が熟議を行う際に、学校支援本部員の参画を図るなど、学校支援体制の充実に取り組みました。

こうした取組に対して、17、18ページの関連する教育調査の結果としましては、児童・生徒・教員・保護者全ての肯定率は総じて区全体より高くなっております。

「3 今後の取組に向けて」ですが、当該年度学校支援本部の活動は

より活発化し、中でも子どもたちの夏祭りは、学園・保護者・地域の一体感を一層高めることにつながり、こうした活動の成果が教育調査の結果にもあらわれたものと考えています。

学校運営協議会委員からは、学校支援本部の活動を介して地域住民と小中を通じて密接にかかわることができるため、子どもたちの社会性を育む上で有効だといった意見が示されております。

平成29年度からは、学園内で「小学生の放課後等居場所事業」が本格実施されたことから、学校支援本部が行う放課後の学習支援活動との連携を図ることとしているため、今後もこうした動きを踏まえつつ、学校支援本部による支援の充実を図っていく必要があるとまとめてございます。

学校運営協議会については、当該年度に実施した保護者アンケートの充実など、さらなる発展に取り組む必要があると考えているところでございます。

続いて19ページ、検証の視点④は「学園における施設・設備等の教育環境について」でございます。

学園のICT機器を活用した教育活動では、社会や国語、英語等に加え、当該年度に中学部が東京都道德教育推進拠点校に指定されたことを受け、平成30年度以降に実施される「特別の教科 道德」に関する教育課題研究を全教員で進めました。

また学園では、平成28年10月より小学部と中学部の時程の調整を行い、1、3、5時間目の開始時刻を合わせてチャイムを実施し、よりメリ張りのある学園運営を行ってございます。

このほか平成28年度末には、学園の要望によりランチスペースの遮音カーテン設置工事を行い、学園の教育環境の整備・充実を図りました。

関連する教育調査の結果は記載のとおりで、総じて区全体よりも高くなっております。

21ページの「3 今後の取組に向けて」ですが、学校運営協議会委員からは、小学部と中学部の時程の調整や放課後活動の取組など、様々な改善・努力が積み重ねられていることが評価できるなどの意見が示されており、今後も教育委員会と学園が十分連携を図りながら、学園の運営実態などを踏まえつつ、必要な施設、整備の改善・充実を図っていく考えでございます。

続いて22ページ、検証の視点⑤は「学園全体の活性化について」でございませう。

小学部・中学部児童・生徒数及び学級数一覧を閲覧いただくと、29年度におきましても小中学部ともに児童・生徒数、学級数は増加しており、特に中学部は全学年2学級となりました。これに伴い、24ページの部活動数及び参加人数も増加しております。教育調査結果は、総じて前年度よりも高くなつてございませう。

「3 今後の取組に向けて」ですが、通学区域内からの就学率は平成29年度においても同様の傾向で推移しており、中学部では開校後初めて全学年が複数学級となりました。

こうした中で学園行事も盛況に実施され、学校運営協議会委員からも児童・生徒数、学級数が増え、学園としてよい環境になってきているなどの意見が示されております。

今後とも学びの連続性を踏まえた学習活動や、児童・生徒の相互交流、地域と連携・協働した学園運営などを一層推進し、児童・生徒を初め保護者や地域の方々の共感を得られる学園運営などに取り組む必要があるとまとめてございませう。

こうした検証結果に対して、学識経験者として前回との継続性を考慮し、昨年度同様に帝京大学の中田正弘教授から26、27ページのとおりご意見をいただきました。

内容としましては、学園が進めてきた様々な取組に対し、児童・生徒・保護者・教員がそれぞれに成果を実感している印象を受けた。こうした成果の実感あるいは課題の把握は、小中一貫教育の取組を進める上でポジティブに機能していくものとして重要であろうとのご意見をいただくとともに、保護者からの小中一貫教育の効果が十分実感できていないなどのネガティブな意見があることも紹介している点は重要であり、学園が何を目指し、どのような方法でそれを実現しようとしているのか。そして、保護者は何を期待しているのかなどをトータルに捉え、考察する視点も重要であると思うとのご指摘をいただきました。

以上を踏まえ、28ページの今後の検証に向けてでございませうが、教育委員会では開校1年目よりも、一層充実した学園の運営が図られたものと受け止めたところでございませう。

しかしながら、開校2年目までの検証結果では不十分な点もあり、学

識経験者の専門的な見地からの意見を踏まえるとともに、今後とも同学園の学校運営協議会と連携・協働して、検証方法などの必要な見直し・改善を図りつつ、定期的・継続的に検証していくこととしてございます。

29ページ以降は、検証に当たっての組織や名簿、検討結果などを参考資料としてつけさせていただいておりますので、後ほどご参照ください。

長くなりましたが、私からの報告は以上でございます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問がございましたらお願いいたします。

久保田委員 和泉学園が1年目・2年目と、まさに活性化に向けて確実に前進しているということを伺うことができましてうれしく思いました。ありがとうございました。

そしてこのことは3年、4年、5年と、6年、7年、8年、9年と、ずっと長い時間を積み重ねていく中で、本当の意味での活性化になるのかなと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

この中で、数字だけを見ているとある程度はわかるのですが、でもそれは一部でしかなく、なかなか具体的な姿が見えてこないということが感じられるのです。

それは例えば、学級数が中学部において2学級に増えた。ではその中で、生徒たちは2学級が増えてどんなことを言っているのか。そういった生徒たち、子どもたちの声が聞きたい。あるいは、教員はどんなふうに感じているのか、考えているのか。あるいは、保護者・地域はどのように考えているのか、受け止めているのか。そういった具体的な姿、声をもう少し知ることができればと思った次第であります。

この中で教えていただくというよりは、私が気になったところを1点申し上げます。

8ページに教員の数字、小学部71%から61%に減ったことと、中学部が67%から77%に増えたことで、まさに肯定率が小中、対照的な結果が今回出ている。

私自身、実は小中連携、小中交流をずっといいなと自分で考えていたことの中で、間違いなく中学校の先生方の授業改善につながるという確信があったから思っていたので、それからすると中学部の先生の肯定率が上がるというのは、本当にそのとおりのことでいいと思った次第です。

逆に、小学部教員の肯定率が下がっているのは一体何だろうと心配に

なってしまったというか、この辺はどうなのだろう、ちょっと考える余地があるのかなと考えました。

質問ではなく、私を感じたことを申し上げました。

以上です。

庶務課長 ほかにご意見がございましたら、頂戴したいと思います。

對馬委員 新しい学校が統合して、最初の1年は、本当に現場は物すごく大変だったと思います。

それを先ほども出ましたが、検証して数字にしていくというのは、本当に現場としては結構大変だったのではないかと思います。こうやっていい数字が出てくるのはいいことなのだろうと感じていますが、小中連携をしていく中で一番いいのは、つながって、継続して見ていくことが日常的にできているということなのかなと思います。

授業の面とか、生活指導とかそういった面だけではなく、その個人の成長、この子はこういうところに気をつけて見てあげてというような、引き継ぎみたいなものが日常的にできているという記載がございましたので、日々の中でそういうことが行われていることが一番大事なことかと思うのですが、年度がどんどん変わっていくと、教職員もどんどんかわっていきますので、こういう小中一貫校をやったことのない先生方がどんどん入ってくるようになったときに、こういうことが日常的に継続されているこの学校の特徴であり、よさだということを経営していくことがとても大事なことなのかなと思っています。

本当は校舎が一体でなくても、そういうことは行われなければいけないと思うのですが、一体だからこそできることもやはりあると思いますので、それを人がどんどんかわっていったときに忘れられないように継続されていくことが大事かなと感じております。

以上です。

学校支援課長 ありがとうございます。

学園長・副学園長の下、ご指摘の分は十分大事な部分だと思いますので、学校ともしっかり連携を図りながら、さらに深めてまいりたいと考えているところでございます。

折井委員 2点ございまして、1点目は、保護者からのご意見ということで、記述があるのが学識経験者の意見ということであると27ページにありまして、データそのものだと8ページにあると思うのですが、肯定

率が確かに低めで50%台、ネガティブな意見がある、小中一貫教育の効果が十分実感できていないということが記されているし、確かに数値に出ていると言えは出ていると思うのですが、どうしてなのでしょう。

小中連携の取組を見ていると、いろいろなことを一緒に行っているのが年度を通じて幾つもありますので、一緒にやっていることそのものが、何か特別にすごく効果を出すということではなくても、多分とてもいい影響を与えているのかなと想像したりするのですが、でも保護者の方たちの、ここにもありますけれども期待とマッチしていないというのは、この保護者の方々はどうなことをイメージしていらっしゃるのか、ご存じのことがあったら教えていただけますか。同じ保護者として知りたいと思うのですが。

学校支援課長 9ページにも記載させていただいているのですが、学園の保護者に対して実施したアンケート結果の中でも、充実への期待が物すごく高いという結果が出て、それで現実とのかい離があるのではないかとということで、肯定率が低いという結果なのです。

中身につきましては、今後具体的に保護者の中に入って生の声を聞きながら調整をしていく、そう考えています。

折井委員 十分に行事等で一緒にいて、先生方も意識しながら活動していても、それを保護者の方に伝えるのはとても大きなステップで、私自身も思うのですが、学校から配られるものが本当に多くて、じっくり読むというのがなかなか難しい中で、見過ごされている部分がもしかしたらあるかもしれないので、保護者会とか口頭で伝えるとか、あらゆる機会を通じてお伝えすることが、実際やっているのだけれどもそれが伝わらないがゆえに、保護者からの評価が低いというイメージを与えてしまっているのはとても残念なので、そのあたりがもったいないと思ったのが1点です。

もう1点が13ページにあります、小学部ですと中学部の生徒と日常的に接することで、中学校に期待する気持ちは高まったのと、あと中学校だと、下級生の手本になろうという気持ちというので、学園の肯定率が学年進行に従って数値が低くなる傾向にある。

これは非常に興味深いという言葉を使っていいのかわからないのですが、少し不思議に思いまして、小学校の子どもたちこそ、実は下級生のお手本になろうと思っているのではないかと思ったりしたのです。

私事で大変恐縮ですが、うちの息子が通っている小学校の運動会では、目の前の中学校のお兄さん、お姉さん、かなりの人数がはっぴを着て、参加してくださるのです。

先生方も競技の準備に専念して、小さな子どもたちはすぐお手洗いにいきますので、お手洗いにいくとか着替えを手伝うとか、そういうところは全部お兄さん、お姉さんがしてくれるのです。

それがとても印象的な運動会なのですが、うちの息子は3年生ですが、1、2年生のときにお手洗いに何度も連れて行ってもらった。3年生になって、まだ連れて行ってもらう立場ではあるけれども、格好いいと。自分も中学校に進学したら、小学校1、2年生の子どもを連れてはっぴを着て、お兄さんとして面倒を見るのだとすごく思っている。前にもその話をしていたと話していました。

親としては、1、2年生のときは何も感じなかったが、3年生になって少し成長したのだなど。あと、下の子たちの面倒を見るという気持ちを持ってくれて、とてもうれしいと思ったのです。

それでこの質問に帰るのですが、中学校への期待という質問だったと思うのですが、お兄さん、お姉さんに対する憧れもそうですが、自分も大きくなったらこういうふうに手を引いて歩いてあげる、案内してあげるという気持ちが、実は小学生なりに芽生えていたりもするのではないかという気がいたしました。

一体型でも何でもなくても行事1つでそう思う、またクラスのことも思っているということなので、この質問の仕方ももしかしたら、聞き方で子どもたちの反応も変わりますので、来年度以降変えていただいたりすると、もしかすると実は子どもたちは結構頼もしい考え方を持っていたということが判明したりするのではないかと思ったりしました。

質問というより感想というか、意見でした。

学校支援課長 私も今年度の運動会に行って、和泉学園中学部あるいは小学部の子どもたちが応援するさまだとかを見て、今、委員がご指摘のように中学校の高学年の子どもたちが、ここに出てくる数字以上に非常に誇らしげで、目もきらきらと輝いて頑張っていた印象をものすごく受けました。

ただ、こうやって実際に聞かれると、大人になるにつれてだんだんシャイになってきている部分もなきにしもあらずみたいなお話も伺ったも

のですから、今ご指摘があった部分も踏まえて、質問項目なども検討できればと思います。

教育企画担当部長 学校支援課長からご答弁させていただきましたが、やはり発達段階があるので、こうやって調査をかけると、実際こういうことになるのもやむを得ないと思っています。

しかしながら、特に開校したときとか、例えば校庭で転んでいた低学年の子を中学生が保健室まで連れて行ったとか、あるいはあそこは中学部棟に小学部の教室も入っているので、最初のころは迷ってしまう子もいて、そういう子を中学生が連れていったというエピソードはたくさんあるのです。

ただ、それは当然ながら数値には出てきていませんが、しかし6年生から7年生の推移を見ると、31%から51%、いわゆる中学1年生になったときに私たちが大事にしている「節目」。ここを乗り越えた子どもたちが、本当に小学部に対して温かい目を送っているのは、この数値からもわかると思っています。

ですので、もちろん数値では明確に表れてこない。これは今後の評価のあり方にもあると思いますが、そのあたりというのは、実は小中一貫の推進委員会の中でも校長先生方から出てきている話でございますので、中学生の特性というのも今後は数値ではない形で生かせればよいと思っています。

あと先ほど、小中一貫の効果が十分に実感できていないということに関して、周知の方法。学校は頑張って周知しています。ただ、周知はしているのですがなかなか伝わらないのは、これはまた難しいところで、いわゆるよさというのは振り返ってわかるものだろうと私は思うのです。例えばこれが10年後、卒業生になったときに、これはよかったと出るかもしれません。まだちょっと先の話ですが。

ですから先ほど中学部の教員の方が高いというのは、これはまさに中学部は振り返っているからわかるのであって、小学部の教員にとっては先のものというのはなかなか見えてこない。

でもそこを交流する授業だとか遊びとかの取組の中で小の教員も理解して、中の教員も理解してということで、充実するように努力しているところでございます。

伊井委員 先ほどのご説明の中に、学校運営協議会が独自のアンケートを

やったというお話があったと思うのですが、そのアンケートがここにどう反映されているかはわからないのですが、今後も学校運営協議会の方々と、独自のアンケートをとるとするのは、とても前向きだなと感じますので、そのあたりと連携して、この評価をご理解いただける一番の理解者であると思うので、その辺とうまく連携していけると、実態に合った形の評価にもつながっていくのかなと思いますので、是非ご検討いただけたらと思います。

学校支援課長 4ページに、運営協議会が実施した保護者に対するアンケートということで、今後の学園に期待することというパーセントが高い順から載せさせていただいておりますので、こういったことも踏まえて今後の検証などにもしっかり生かしていきたいと考えています。

伊井委員 質問はどのような形でされているかは、わかっているのですね。

学校支援課長 成果品がございますので。

教育長 23ページに、生徒数の増加の経年の比較があるでしょう。昨年度は学校選択制がなくなったからということもあるのですが、学校が信頼されているということは、そこに生徒がたくさん来るということなのです。いいものを売っている八百屋はお客が多いのです。見ればすぐわかるのです。

そういうふうに学校に対する期待とか信頼が高まれば、その学校に来る。例えば、選択を見ていくと、26年度の和泉中は36.9%が外に行っているわけです。さらに42.7%が、国立・私立に行っているのです。要するに15%しか来なかった。

それが39、55、44と上がってきている。つまり和泉学園に対する期待が高まってきている。それは、地元の人たちですから、遠くからうわさを聞いてくるわけではなく、日常の中で児童・生徒の様子を見ていて、この学校に子どもを進ませたいという保護者が増えてきているということは、和泉学園が信頼されている一番わかりやすい、あなたが和泉学園を信頼していますかなどと聞くよりは、もっと正しい、事実に近い答だと思います。

調査というのは、どう思いますかという問いの答えを「強く思う」、「ほぼそう思う」、「そうは思わない」「全く思わない」などに分けるけれども、ほぼそう思うと答えた家庭の子どもがその学校に来ているのならそれで

いいけれども、そうではない場合もあります。要するに数字を必要以上に信頼するつもりはないし、必要以上に高く評価する気はないですが、少なくとも多くの地域の子どもたちが和泉学園に通ってきている。そして、この3年間ずっと経常的に増えてきている。それは、何度も言いますけれども、学園に対する期待と信頼の表れだと思います。

ですから、これからさらに期待に対して応えていかなければいけないし、さらに信頼を高めていく努力をしていく必要がある。これは学校を経営する側の問題でもあるし、実際に児童・生徒を教える教員の責任でもある。またそういう教育活動を支えていく教育委員会の責任でもある。それから学校運営協議会等を通して、地域と協働して教育活動を進めていく、こういったことの自立を図っていく必要もある。

そう見ていくとこの評価の中で、どう思いますか的なものについては数字の変動があるけれども、着実に活性化や成果の蓄積がされてきていると見ていいと思いました。

庶務課長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それではないようですので、報告事項1番につきましては以上とさせていただきます。

続きまして報告事項2「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について」、生涯学習推進課長からご説明させていただきます。

生涯学習推進課長 私からは、平成29年9月承認分の教育委員会共催・後援名義使用承認について報告をいたします。

9月分の合計は、全部で19件でございました。定例・新規の内訳は定例が15件、新規が4件でございます。共催・後援の内訳は共催が6件、後援が13件となっております。

2ページをご覧ください。新規の後援でございますが、社会福祉法人浴風会で、事業名が「第6回まるわかり！ あんしん介護フェア2017」。2件目は、これも新規の後援で荻窪百点・「荻」保存会。「荻窪の地名となった『荻』写真展」。もう1つが、新規の後援でクワコ塾。「クワコ塾第1回研究会『川づくりとふるさと再生のシンポジウム』」でございます。

7ページをご覧ください。中央図書館の受付分でございます。新規の共催、公益財団法人東京子ども図書館。事業名は「子どもに本を一石井桃子の挑戦Ⅲ『かつら文庫』」。映画上映と映画監督講演会でございます。

私からは以上です。

教育長 社会教育センターの新規分の事業である、クワコ塾に私は出席してきました。以前、井荻小学校の子どもたちが、善福寺川が増水したときに、台所やトイレの排水が混じって、トイレットペーパーやいろいろなものが川の中に残るので、これを何とかきれいになりたいという訴えを区長にして、区長からもそういう子どもたちの気持ちに応えていきたいという話がありました。

それに加えて、善福寺川の上の池と下の池をつなぐ、通称「蛍水路」と言われているものがあるのですが、ここを親水公園といいますか、川に入ったり、動植物を観察したりすることができる、そんな水路にして欲しいと訴えました。

それで東京都にかけ合ったりしながら、いよいよそれが実現することになります。川べりにおいて観察したり、できればそこに蛍が戻ってくるような、そういう取組をしていきたいというのです。

この取組をクワコ塾、これは桑子さんという方が主催しているのでクワコ塾と言っているのですが、そこで発表しました。指導された先生が、校長先生と一緒においでになったのですが、東京大学、九州大学、東北大学等の研究者、道路工学や河川工学、あるいはまちづくりであるとか環境であるとか、専門的な研究をしている方々のシンポジウムです。

そこに、国土交通省の河川局から担当の課長が参加しておりまして、この井荻小学校の子どもたちの取組を大変高く評価していただきました。

まずは自分たちで現実をきちんと捉えて、それに対する提言をする。そして今度は、具体的に身近な環境をどう整えていけばいいのかという例を示して、つまり「蛍水路」をこんなふうにしていきたいというプランを提出して、その実現に向けて大人の力をかりながら取り組んでいったということで大変高い評価をいただきました。私も話を聞いていて内心鼻高々になったのですが、そのサポートをしてくれたのが、学校支援本部なのです。

子どもたちの活動をサポートしていく仕組みがあって、そのサポートする体制の中に、例えば専門家をお呼びするとか、あるいは具体的な提言にどう高めていくかという、そういうところまでサポートをしてもらって、子どもたちが1つの形をなしていったという杉並区が進めている学校支援の仕組み、あるいは学校運営協議会等による地域と協働した教育活動です。

こういったものの具体的な例として、単に河川の改修であるとか環境保全とかということにとどまらず、子どもたちが地域社会の一員として、主体的にかかわっていくことの意義も評価されました。

なかなかいい取組で、多くの方に評価された内容でしたので報告いたします。

庶務課長 ほかにはよろしいですか。

それではないようですので、報告事項の2番につきましては以上とさせていただきます。

それでは報告事項3番「『平成28年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査』の結果等について」、済美教育センター統括指導主事からご説明申し上げます。

統括指導主事（大島） 私からは、「平成28年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果等について、ご報告させていただきます。

本調査は、児童・生徒の問題行動及び不登校状況について今後の生徒指導施策推進の参考とするためのものであり、国の調査でございます。そのうちの、本区立小中学校分の調査結果等について報告をいたします。

それでは、調査結果の「1 暴力行為について」をご覧ください。暴力行為の発生件数は、小中学校ともに増加傾向にあり、都全体も同様の傾向でございます。特に小学校では低中学年、第1～第4学年の児童による暴力行為が増加しております。こうした傾向も都全体と同様です。

児童・生徒が暴力行為に及ぶ背景には家庭環境や発達にかかわる課題があるケースが多くなっております。今後の主な対応ですが、引き続きスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係機関との連携を図りつつ、当該児童・生徒の個々の状況に応じた支援を実施してまいります。

学校では学級活動や保健の学習、日常的な生活指導などを通して、児童・生徒がみずからの感情をコントロールすることができるよう、適切な指導に努めます。特に低学年児童においては、家庭との連携を密にとりまして要因を分析の上、早期の解決を図ってまいります。

次のページにいきまして「2 いじめについて」です。いじめの認知件数は小中学校ともに増加しており、特に小学校においては前年度比4.8倍となっております。これはこの間、いじめ対応マニュアルを改定する

とともにいじめの認知に係る感度を高め、例え軽微に思われる事案であっても本人の訴えを受けとめて、適切な対応を図るよう徹底を図ったことによります。

認知件数に対する解消率でございますが、小中学校ともに下降いたしました。これは、当該年度からいじめ解消の判断基準が改められ、いじめに係る行為がやんでいる状態が、少なくとも3カ月を目安に継続していることが条件とされたことにより、1月以降に発生したいじめが全て解消に向けて取組中の事案となることや、軽微ないじめが断続的に発生している事案が多いことによります。

いじめ発見のきっかけは小中学校ともに、都全体の傾向と同じく教職員等が発見する割合が増加しております。その内訳ですが、学級担任による発見が小学校では前年度の約2倍、中学校では前年度の約1.5倍に増加しております。

アンケート調査などの学校の取組による発見が、小学校では前年度の約9倍、中学校では前年度の約2倍に増加してございます。

いじめの対応で最も多いのは小中学校ともに都全体の傾向と同じく、冷やかしやからかい、悪口や嫌なことを言われるケースとなっております。

今後の主な対応ですが、国のいじめ防止等のための基本的な方針の改定等を踏まえ、本年8月に改定いたしました杉並区いじめ防止対策推進基本方針及びいじめ対応マニュアルに基づく教員研修を充実し、各学校の校内体制による組織的な対応の徹底を図ってまいります。

児童・生徒に対しては、「すぎなみ小・中学生未来サミット」の成果等を踏まえ、各学校の児童・生徒みずからによる明るい学校づくりの取組を推進してまいります。

さらに、比較的軽微な行為であっても、被害児童・生徒の心情に寄り添った丁寧な対応を心がけ、再発防止の徹底を図ってまいります。

続いて3ページ目「3 不登校について」でございます。

小学校では、発生学校数及び不登校児童数ともに増加傾向にあり、さらに学年が上がると増加する傾向にございます。

中学校でも不登校生徒数は増加しており、この間の経年では第2・3学年で増加率が高いほか、前年度から引き続き不登校状態にある生徒が多く、不登校が長期化する傾向にございます。なお、都全体においても不登校児童・生徒数は同様に増加傾向にございます。

その主な要因は家庭環境や友人関係等でございますが、情緒不安定など本人に起因する場合もございます、これらの要因が複雑に絡み合っているケースが多い状況でございます。

今後の主な対応ですが、家庭環境を要因とするものが多い状況から、きめ細かな不登校相談を通して、特にスクールソーシャルワーカーとの連携強化に努め、ふれあいフレンド事業、適応指導教室の活用など、不登校児童・生徒一人ひとりの状況に応じた支援の充実を図ってまいります。

また適応指導教室では、スポーツフェスティバル事業や社会科見学の実施のほか、今年度は新たに宿泊行事を実施しており、これらの人とかわる様々な機会も有効に活用しながら、不登校児童・生徒の社会性を育みつつ、学校復帰を支援してまいります。

私からは以上でございます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきましてご意見等ございましたら、よろしくお願いたします。

久保田委員 最近では、問題行動等については深刻な事案は聞いていないのですが、1番の暴力行為について、対教師暴力等はこの数字の中にあるのでしょうか。杉並ではないのでしょうか。

統括指導主事（大島） 対教師暴力につきましては杉並もございまして、小学校で9件、中学校で1件という状況でございます。

久保田委員 ありがとうございます。

對馬委員 不勉強なだけかもしれないのですが、不登校で家庭環境に起因している件数がかかなり多いという数字が出ていますが、小学校で60件、中学校で72件、家庭にその子がいることが不登校の要因、その子たちを毎日家庭に帰しておいて、家庭環境が要因になる不登校が解決できるものなのか、どういう解決方法をとっているのか、差し支えない例がありましたら、教えていただくことはできますか。

統括指導主事（大島） 不登校ですので、その子は家庭にいる状況でございます。その家庭要因の部分で、その解決というのは非常に学校としては難しいところにあります。

それに対しては教員が家庭訪問をするということもありますが、先ほどから申し上げているスクールソーシャルワーカーが家庭に出向いて、スクールカウンセラーのように心理的に支援を図ったり、その子が家庭

から外に出ていく、その関係性をつくる場所や機会をつくるということに取り組んでいる状況でございます。

教育企画担当部長 明確にはわからないのですが、例えば小学校でいうなら母子分離不安ですとか、そういったところから行けないと。中学校については、明確には母子分離不安ではないのですが、例えば保護者が子どもに興味がないというか、あまり向いてくれないことで、保護者の興味を向けようとして、例えば不登校になる。

それも自宅にいるわけではなく、適応指導教室には来ているとか、そういう場合も不登校になりますので、そういったケースは適応指導教室の先生方から伺ったところです。

折井委員 先ほどソーシャルワーカーの方が訪問してということをお聞きしたのですが、担任であってもソーシャルワーカーの方であっても、家庭訪問をして、その家庭が受け入れてくれているのでしょうか。そこから結構難しいケースもあるのかなと想像したのですが。

統括指導主事（大島） そこも、つながるところまでに時間のかかる場合もあります。そのときに、例えばスクールソーシャルワーカーの中では、保護者担当のスクールソーシャルワーカーと、子ども担当のスクールソーシャルワーカーと役割を分けてかかわっていくようなところで、とにかく糸口を見つけて支援を図っていくという状況でございます。

庶務課長 ほかによろしいでしょうか。

それでは、報告事項3につきましては以上とさせていただきます。

以上で、報告事項の聴取を終わります。

教育長 それでは、以上で本日予定されておりました日程は全て終了いたしました。

庶務課長、連絡事項がございましたらどうぞ。

庶務課長 次回の教育委員会でございますが、議会日程の都合上定例会の日程を変更させていただきますして、次回は11月24日金曜日午後2時とさせていただきます。よろしく願いいたします。

以上でございます。

教育長 ありがとうございます。

それでは、本日の教育委員会を閉会いたします。